

会議録		令和7年11月28日作成	令和11年3月末日廃棄
会議名	京都府伏見警察署協議会（令和7年度第2回）		
開催日	令和7年10月3日（金曜日）		
時間	午後1時25分から午後3時10分までの間（105分）		
場所	京都府伏見警察署 道場		
出席者	黒川会長、田中副会長、廣瀬委員、橋本委員、寺内委員、吉岡委員、川崎委員、森田委員、西田委員、佐藤委員、山本委員、小野委員、渡邊委員 警察本部警務部警務課治安総合対策室長補佐、同係長 署長、副署長、会計課長、警務課長、生活安全課長、地域課長、刑事課長 交通課長、警備課長、広聴相談係長、地域課警察官6人		計13人 計16人
諮問事項	1 おもてなしのまち京都安心見守り事業について 2 110番通報について		
会議内容	1 会長挨拶 2 署長挨拶 3 協議 (1) 諮問事項説明 おもてなしのまち京都安心見守り事業について ～警務課治安総合対策室長補佐 【委員】 テレビニュースなどを見ていると防犯カメラの映像に犯人の姿が映っている映像を見掛ける。同画像は警察署が設置した防犯カメラの映像ではなく、個人宅などに設置された防犯カメラ映像が提供されたものであると認識しているが、同認識で良いのか説明願いたい。 【警察】 京都府警では、警察が管理する防犯カメラの設置は、今回が初めてとなるが、既に、29都道府県で警察管理の防犯カメラが運用されている現状にある。報道各社がニュースなどで流している映像の入手先については、警察として承知するものではないため説明が困難であると理解していただきたい。警察が防犯カメラ映像を提供する場合、非常に厳格な条件があることから、一般的には報道関係者が取材過程において、防犯カメラの管理者から同意を得た上、その映像を入手し報道されているものと考えられる。 【委員】 ニュースで防犯カメラ映像が流れた際に、「視聴者提供」と表示されて		司会 副会長

会議
内 容

いるのを見掛けると、安易な防犯カメラ映像の提供にはリスクが生じるようを感じる。しかしながら、警察管理による防犯カメラの設置が慎重に審議されている旨の報告を受けると、事案が発生した際に検挙や予防、安心な暮らしにつながるのであれば、警察が管理する防犯カメラの増設が図られることを期待するばかりである。当該事業では5年間のリース期間の後、様々な効果検証などが実施された上、警察が管理する防犯カメラの設置が図られるとの説明であるが、住民に対して、さらなる安全と安心の提供に繋げていただきたい。

(2) 諧問事項説明

110番通報について～地域課長

(実演：通信指令業務)

【委員】実演を見た感想として、非常に迫真に迫る内容であったが、実際の現場でも、声の大きさなどを含め、同様の対応が実施されているのかを説明願いたい。

【警察】実際の現場には一層の緊迫感がある。冷静さを失うことなく、毅然とした態度で、同様の対応で事案対応している。

【委員】インバウンドによる来日者増加の昨今、通報者が外国人であった場合、どのような対応が実施されているのかを説明願いたい。

【警察】110番通報者が外国籍の方で日本語を解さない場合、110番入電とともに位置情報を把握する。身の危険がある場合、まず、警察官を現場急行させた上、警察本部教養課国際通訳センターの職員との三者間でシステムを共有して110番を受理する。通訳センターの職員が対応できない言語の場合は、民間の「多言語コールセンター」職員を交えた三者間で、110番対応を実施しているものと承知いただきたい。

【委員】実演では緊迫した状況であるにもかかわらず丁寧に聞き取り、適切に指令されていた。通報する側としては、非常に心強い限りであるが、日頃からどのように訓練されているのかを可能な範囲で説明願いたい。

【警察】交番勤務中、上司や先輩から教示を受け、技能向上を図っているほか、職員の習得状況に応じて、個別に各種教養を実施し、スキルアップを図っている。若手警察官は現場で職務を経験後、改めて警察学校に入校し、研修などを重ねてブランクアップして現場へ戻る教育環境が整備されている。

また、当府警察においては、平成22年から通信指令検定制度が整備されており、通信指令業務に従事する職員は同検定を受検させ、資格を取得させている上、専科教養などにも出席させ、適切な通信指令業務に努めている。府警察には通信指令技能指導員制度があり、当署には1名配置されている。さらに、署員を初動捜査や通信指令技能向上を目的とした通信指令競技会に出場させるなど技能向上を図っており、本年は、当署員が同競技会で優勝した。

【委員】伏見署管内で発生する事案に対して、一日約60件の110番通報が行われていることであるが、何名体制で同通報の指令業務に対応しているのか。対応する指令室勤務員は不足していないのかなど、苦労している点を説明願

会議
内容

いたい。

【警察】当署の指令室業務は一当番につき、2名体制で対応している。110番を受信する府警本部通信指令課は、警視の階級にある通信司令官を責任者とし、一当番12名体制で従事している。当署が対応する110番通報の約3割が交通事故など交通関連の案件。約2割が不審車両を見掛けたなどの各種情報をもたらす案件となっている。

【委員】110番件数が多い所属、少ない所属は、人口比較によるものかと思うが、犯罪発生傾向などに比例するものか否か説明願いたい。

【警察】110番件数は、人口比較により左右することも想定されるが、当署の場合、幹線道路も多いことから交通関連の110番件数も多い。よって、一概に110番件数が多いことが、治安が悪いということにつながるものではないと考えている。

【委員】先日、警察署に電話した際、「音声ガイダンス」になっていた。この場合、ガイダンスに沿って待っていれば緊急な事項を通報したくともとても間に合わない。また、110番するには気が引けるような場合であっても110番通報すれば良いのかを説明願いたい。

【警察】事案に応じて、ちゅうちょすることなく、110番通報していただきたい。緊急性のない警察への相談は、「#9110」の利用をお願いしている。直ぐに警察官の現場臨場が必要な際は、迷うことなく110番通報し、対応した警察官の聴取や指示に従うなど御協力願いたい。

【委員】通報時、地理不案内な場所で通報する際、どのようにして場所を伝えるべきであるか、心構えなどを説明願いたい。

【警察】現在、110番通報した場合、警察本部では入電時の位置情報が分かるようになっている。しかし、聴取に当たる警察官が目標になるような建物を聞いてきた場合は、店舗名などを教示していただきたい。

【委員】伏見署は、令和7年上半期における110番通報件数が府下で多いということであるが、その要因があれば、説明願いたい。

【警察】様々な要因が考えられるが、交通関連の110番通報件数が多いことからも、当署管内は幹線道路が多く、交通量が多いこともその要因の一つであると考えられる。

【委員】商店街でスケートボードをする少年等がいるため、危険である上、騒音に苦労している。そのような場合は110番通報でよいのか。

【警察】少年であっても危険物を携帯している可能性がある上、無用のトラブル防止を図るためにも、110番通報の上、通信指令課員の指示に従っていただきたい。パトカーや交番勤務員は、常時、街頭に出て事案処理にあたっていることが多い。よって、110番通報であれば、無線指令を受けることができ、通報現場へ急行することができる。

【委員】一日のうちに、重大事案はめったに発生するものではないであろうが、指令業務の担当者は、2人体制で十分なのか説明願いたい。

【警察】原則、1当番、指令業務担当者は2人であるが、状況により臨機応変に、

会議内容

他の係員もフォローする仕組みを構築している。連携して対応を図っている。

【委員】重大事案は赤ランプが点灯し、共有が図られるとのことであるが、リアルタイムに署長にまで報告が上がる体制が整備されているか否か説明願いたい。

【警察】署長室はもちろん、各課長、幹部の机には無線機が配備されており、リアルタイムに事案把握ができる体制が整備されている。状況に応じて必要な指示や指揮が可能であり、組織対応がなされている。

【委員】指令室業務は教科書どおりにいかない案件もあると思う。臨機応変な対応が必要となるだろうが、より良く対応するための工夫などが実施されていれば説明願いたい。

【警察】毎朝の当番指示で各幹部から各種引継ぎ事項の確認や、ミニ教養及び技能指導官による機会教養を実施しているほか、実践を積ませるなどにより、現場対応能力のブラッシュアップを図っている。

【委員】来訪者の対応時、何らかのトラブル発生が予測される際に、110番通報をする旨の教示を受けたことがある。しかし、通報する側としては、ちゅうちょする傾向にあったが、本日の実演や、各種説明を受けたことにより、勇気をもって通報する気持ちを得ることができた。職場に持ち帰り、共有の上、適切な110番通報を心掛けたい。以前、110番指令センターを見学した際、ランプが点灯する都度、歓声を上げていた。しかし、ガラスの向こう側では緊迫した事案発生に伴う通報を受け、警察官が懸命に現場対応されている姿があることを改めて認識するに至った。貴重な体験などを地元に持ち帰り、共有したい。

(3) その他

【委員】前回、特殊詐欺防止対策に伴い、国際電話の利用停止に関する説明を受けた事項を地元へ持ち帰り共有を図ったところ、幾人からも利用停止の依頼を受けた。その後、生活安全課員の派遣を受け、地元高齢者等に対する特殊詐欺被害防止教室の開催を受けたが、今後も各種被害防止に向けた連携を保持していただきたい。

【警察】特殊詐欺対策に限らず、住民の各種被害防止に向け、各種団体や地元住民との連携保持を図りたい。

4 事務連絡

令和7年度第3回伏見警察署協議会の開催は、12月中旬に実施予定である。

以上

第2回京都府伏見警察署協議会の開催状況

